

1. 計画の概要

(1) 計画の目的

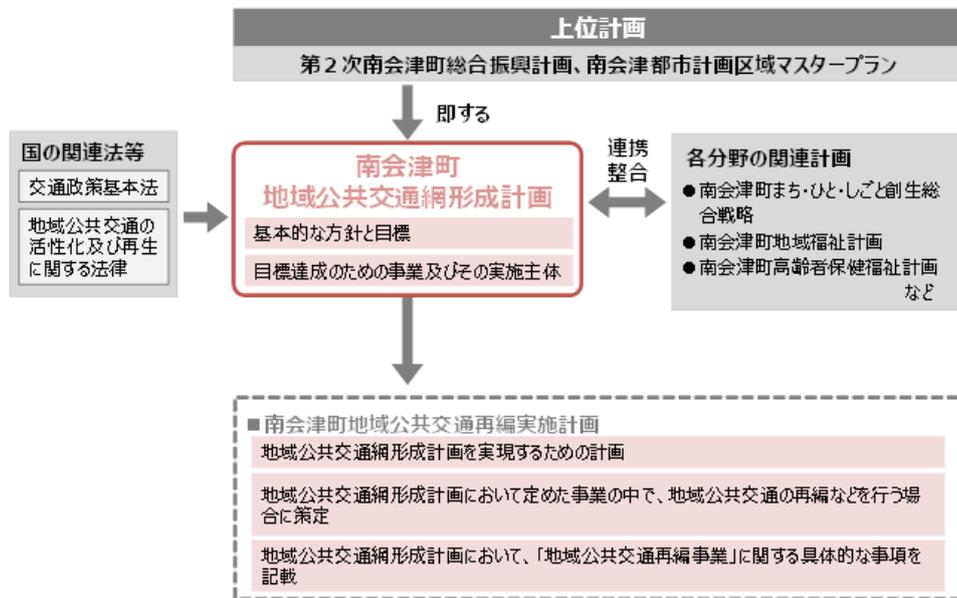
地域公共交通網形成計画（以下、本計画という）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づく計画で、「地域にとって望ましい公共交通ネットワークの姿」を明らかにする「地域公共交通の基本計画」としての役割を果たすものです。

本計画では、地域公共交通の現状・課題を明らかにし、町の将来像を実現する上で公共交通の果たすべき役割や本町にとって望ましい公共交通網の姿と目標を示すとともに、その実現のための施策体系及び地域住民・交通事業者・行政の役割を定める「南会津町地域公共交通網形成計画」を策定し、地域公共交通に関する取り組みを計画的に進めることで、限られた資源を有効に活用し、持続可能な地域公共交通網の形成を図ります。

(2) 計画の位置付け及び計画の期間

本計画は、上位計画である「第2次南会津町総合振興計画」や福島県が都市計画法に基づき策定した「南会津都市計画区域マスタープラン」との整合を図り、それら計画で定める町の将来像の実現に向けて、公共交通の果たすべき役割を明らかにするとともに、本町にとって望ましい持続可能な公共交通網を形成するため、地域公共交通の基本計画として策定します。

計画の期間は、2019年度から2025年度までの7年間とします。



| | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 以降 |
|------|--|------|---|------|------|------|------|---------|
| 上位計画 | 第2次南会津町総合振興計画 後期基本計画 | | 第3次南会津町総合振興計画(2021～予定) 前期基本計画(2021～2025予定) | | | | | |
| | 南会津都市計画区域マスタープラン(2010～2032) | | | | | | | |
| 関連計画 | 南会津町地域公共交通網形成計画(2019～2025) | | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ■ 基本的な方針と目標(20年後の展望) ■ 具体的施策(7年間で実施できる施策のみ記載) | | | | | | | |
| | 南会津町地域公共交通再編実施計画(2020～2025) | | | | | | | |

(3) 計画の区域

計画の区域は、南会津町全域とします。

なお、本町には、隣接する下郷町を繋ぐ会津鉄道会津線や、檜枝岐村にまたがる広域路線バスが4路線2系統運行しており、本計画の策定にとどまらず、広域路線バスの課題や路線のあり方について隣接自治体等との継続的な協議を行います。

2. 公共交通を取り巻く課題

課題①町の将来像を見据えた公共交通ネットワーク（路線網と拠点）が必要

- 公共交通サービスの維持・向上が必要。
- 乗り継ぎが発生する交通結節点やバス停等の設定が必要。
- 市内の公共交通を組み合わせ、交通空白地域の解消に向けた取組が必要。
- ユニバーサルデザインの促進の取組が必要。

課題②広域移動及び地域間（町内）の移動を支える公共交通ネットワークが必要

- 町の中心である会津田島駅周辺にアクセスできる公共交通ネットワークの検討が必要。
- 会津圏域の中心市である会津若松市などの隣接自治体にある広域都市機能（病院・商業施設など）にアクセスできる公共交通ネットワークの検討が必要。
- 通学や買い物で訪れる昭和村、下郷町、檜枝岐村、只見町との円滑な接続が必要。
- 南郷、伊南地域を一体的に捉え、日常生活において双方の地域にアクセスできるネットワークの検討が必要。
- 田島・舘岩・伊南・南郷の4地域をつなぐ公共交通ネットワーク・拠点の形成、維持が必要。
- 鉄道などによる来訪者の移動手段確保が必要。

課題③利用実態や移動ニーズへの対応が必要

- 車を運転しない・できない高齢者や児童生徒・高校生などの交通弱者の日常生活における移動手段の確保が必要。
- 利用の見込める施設・区間のサービス向上が必要（人口密集地区、公共施設、病院及び会津田島駅周辺の商業施設の経由、鉄道との連携・役割分担など）。
- 利用の少ない路線・区間について、運行効率化に向けた運行形態や運行方法などの検討が必要。
- 年間を通して安全かつ快適な運行ルート・ダイヤが必要。

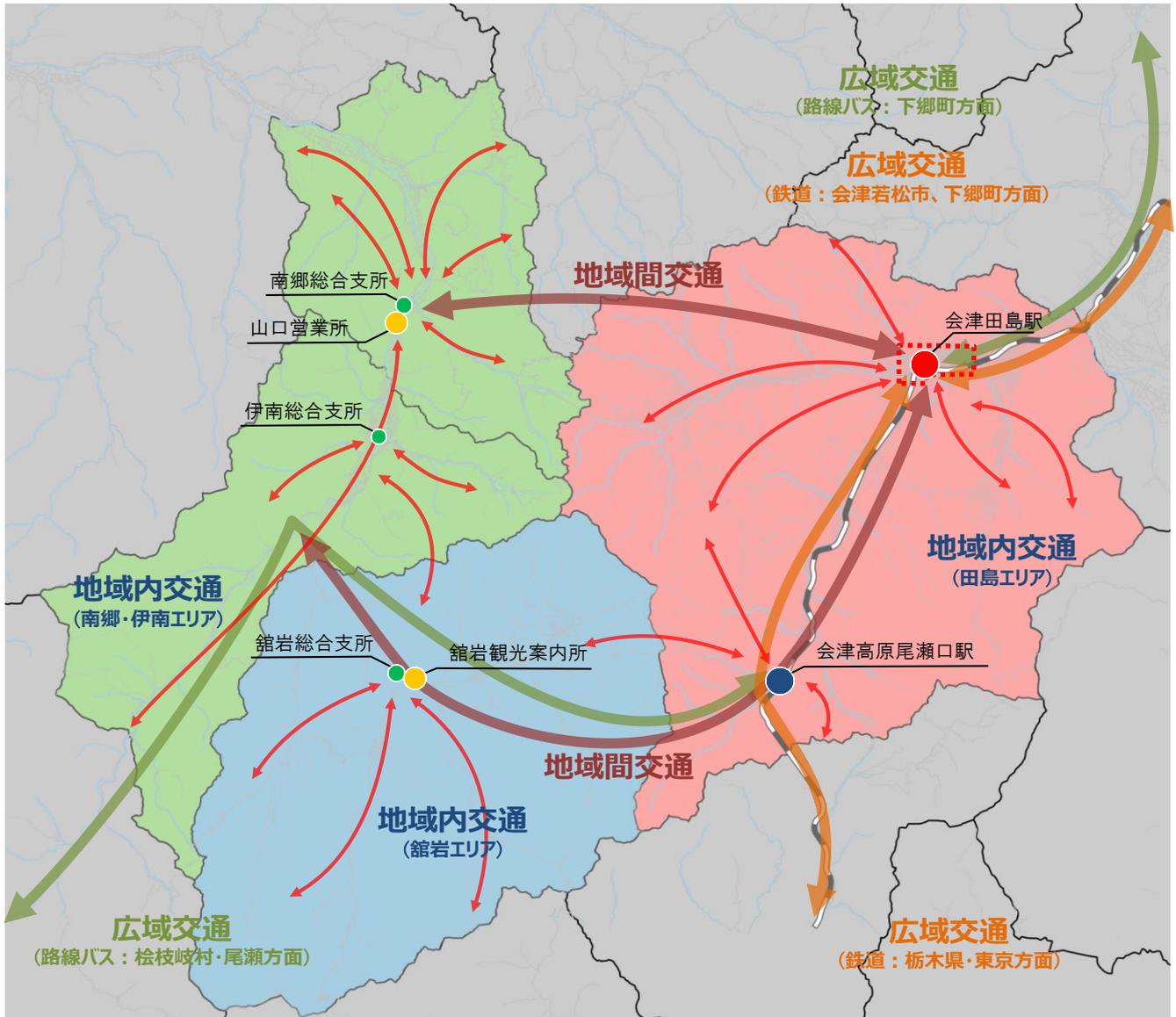
課題④持続可能な公共交通事業の確保・維持が必要

- 将来的に町民の移動手段を確保・維持していくために、交通モード間の重複・競合を避け、地域（町内）の公共交通（路線、交通事業者）を守り育てていくことが必要。
- 将来的に町民の移動手段を確保・維持していくために、広域路線バスの負担軽減と、利用率の多い区間へのサービス拡充により、広域の公共交通を守り育てていくことが必要。
- 公共交通の効果的な情報発信及び普及啓発活動や、公共交通を利用すると買い物・飲食・観光などでお得になるような仕組みづくりが必要（商店街との連携強化など）。
- 安全・快適かつ分かりやすい環境整備が必要。

3. 公共交通の将来像

将来にわたり持続可能な公共交通を確保するため、南会津町内の地域公共交通網の階層化を行い、広域的な移動を支える「広域交通」、町内の各地域間の移動を支える「地域間交通」、地域内の移動を支える「地域内交通」を定めて、地域公共交通ネットワークの再構築を図ります。

【地域公共交通網の将来イメージ（町全域）】



— 凡例 —

- 中心拠点
- 地域拠点（乗り継ぎ拠点）
- 地域拠点（地域生活乗りの継ぎ拠点）
- 地域拠点（地域生活拠点）

- 都市軸
- ⇄ 広域交通（路線バス）
- ⇄ 広域交通（鉄道）
- ⇄ 地域間交通
- 地域内交通

◆バス路線の考え方

利用目的に合わせ、通勤・通学路線、観光路線と生活路線の3つの系統に分類し、運行ルート、運行ダイヤを交通事業者と協議・調整します。

◆地域内交通の考え方

少ない利用者需要への対応及び交通空白地域の解消を図るため、サービス内容を見直し、必要に応じて乗合タクシーの代替手段としてデマンド交通*の導入を基本とし、効率化と利便性向上を図ります。

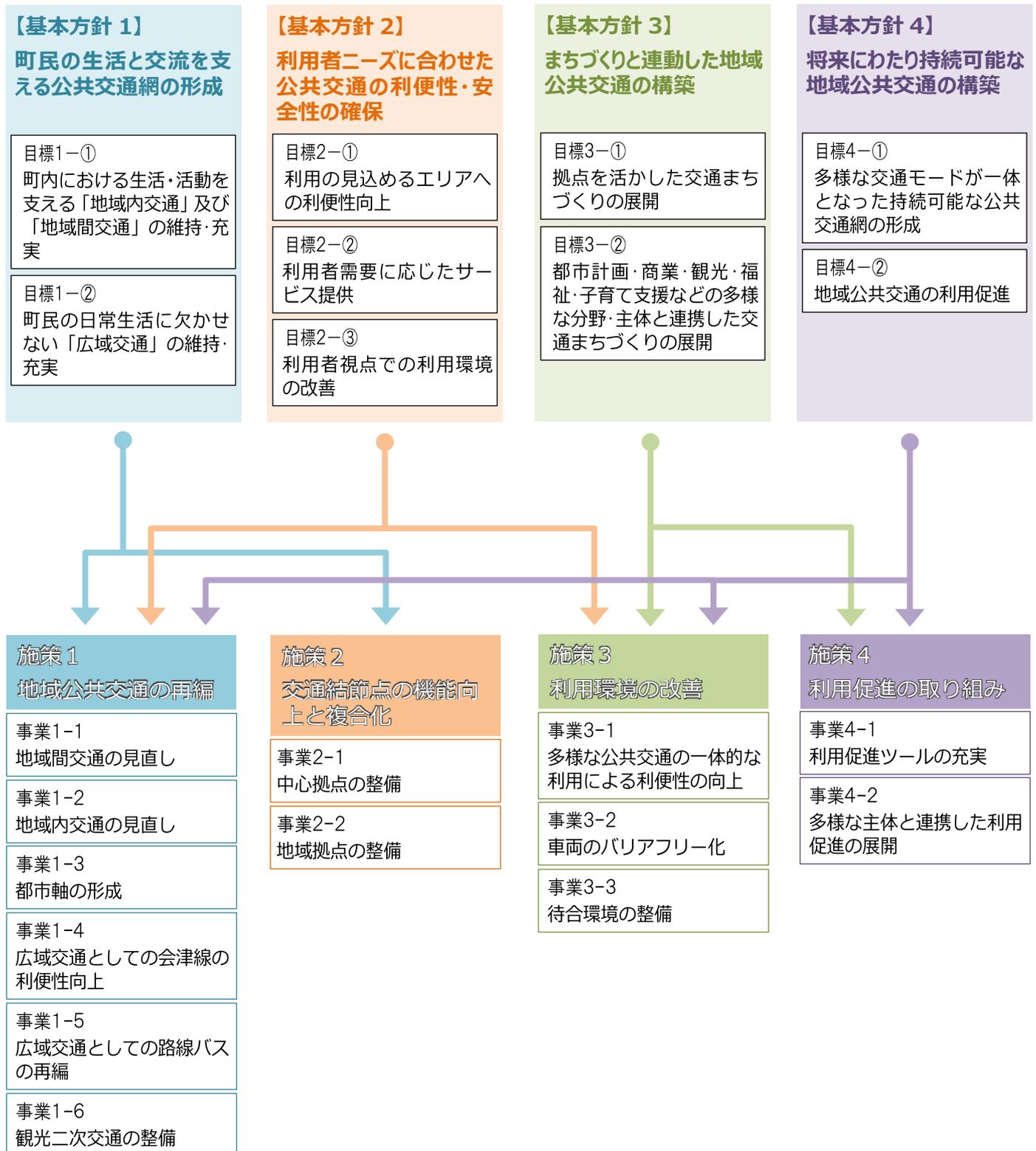
また、小中学校の登下校時には通学の移動手段として、日中の時間帯には日常生活の移動手段として活用し、効率化を図ります。

4. 目標達成のための事業及びその実施主体

◆ 目標を達成するための具体的施策

基本理念

誰もが健やかで安心して生活できる公共交通網の構築



5. 目標達成のための具体的施策

【施策1】：地域公共交通の再編

【事業1-1】地域間交通の見直し

- ・拠点間をつなぎ、一定の利用が見込める区間を地域間交通として再編します。
- ・田島・桧枝岐線を生活路線として利用できるよう、運行ルート及びダイヤを見直します。
- ・高校スクールバスの路線バスへの混乗化を図ります。
- ・中心拠点及び地域拠点へ接続し、乗り継ぎ強化を推進します。
- ・町外への移動ニーズに対応するため、広域交通との接続や隣接自治体（桧枝岐村、下郷町）の交通手段との連携などを検討します。

【事業1-2】地域内交通の見直し

- ・田島・舘岩・南郷地域の3地域で運行している乗合タクシーをデマンド交通等への代替を検討します。
- ・地域間及び町外への移動ニーズに対応するため、地域間交通及び広域交通との接続を図ります。
- ・小中学校のスクールバスは地域内交通への混乗化を検討します。

【事業1-3】都市軸の形成

- ・会津田島駅周辺を巡回する運行ルートに田島・内川線及び田島・桧枝岐線の変更を関係事業者と協議・調整します。
- ・運行日及び運行時間については、運行事業者と協議・調整します。

【事業1-4】広域交通としての会津線の利便性向上

- ・通学などにあったダイヤ及び運行本数を運行事業者と協議・調整します。
- ・回送列車の実走や臨時便の運行について、運行事業者と協議・調整します。

【事業1-5】広域交通としての路線バスの再編

- ・田島・桧枝岐線、枝松線については、関係自治体や交通事業者と連携しながら路線の維持に努めます。
- ・田島・桧枝岐線の観光路線（尾瀬方面まで行く路線）について運行ルート及びダイヤを見直します。
- ・利用の少ない路線・区間は潜在需要に応じて系統及び運行本数を見直します。
- ・中心拠点及び地域拠点へ接続し、乗り継ぎ強化を推進します。通学などにあったダイヤ及び運行本数を見直します。

【事業1-6】観光二次交通の整備

- ・町内の観光資源などの周遊を支援するため、会津鬼怒川線と接続ダイヤを確保・維持します。
- ・観光二次交通としての田島・桧枝岐線を認知してもらうため、中心拠点、地域拠点及び町内外の観光主要施設などを中心に周知徹底を図ります。

【施策2】：交通結節点の機能向上と複合化

【事業2-1】中心拠点の整備

- ・鉄道、路線バス及びデマンド交通が結節する交通拠点として、会津田島駅を「中心拠点」に設定します。
- ・中心拠点の待合環境や案内表示を整備し、乗継利用を推進します。
- ・待合環境については、誰もが使いやすいようバリアフリー基準に準拠して行います。

【事業2-2】地域拠点の整備

- ・地域拠点の待合環境や案内表示を整備し、乗り継ぎ利用を推進します。
- ・地域内の生活及び交流機能を整備し、生活の拠点として整備します。
- ・待合環境については、誰もが使いやすいようバリアフリー基準に準拠して行います。

【施策3】：利用環境の改善

【事業3-1】多様な公共交通の一体的な利用による利便性向上

- ・待合環境や乗り継ぎにおける待機時間などを軽減するための対策を交通事業者と協議します。
- ・鉄道と路線バスの双方のメリットを生かして利用できるような対応策について、交通事業者と協議を進めます。

【事業3-2】車両のバリアフリー化

- ・交通事業者の協力のもと、車両更新の際に、ユニバーサルデザイン車両（ワンステップバス、ノンステップバス、UDタクシー）の導入を図ります。

【事業3-3】待合環境の整備

- ・交通拠点各施設における待合スペースの充実を推進します。

【施策4】：利用促進の取り組み

【事業4-1】利用促進ツールの充実

- ・鉄道、路線バス、デマンド交通に関する、利用方法を記載した総合案内ツールとして、公共交通マップを作成します。
- ・デマンド交通が外から見ても認識しやすいように車両マグネットを作成します。
- ・バスロケーションシステムを周知し、利用促進を図ります。



【事業4-2】多様な主体と連携した利用促進の展開

- ・商工観光課と連携し、町づくり施策の情報を共有し連携した利用促進を図ります。
- ・デマンド交通の出前講座を各地域で定期的で開催し、利用の定着に努めます。
- ・児童生徒を対象にした、路線バスの乗り方講座を定期的で開催し路線バスの認知度向上に努めます。
- ・高齢者による交通事故の防止に向けて、自家用車から公共交通への利用転換を促進するため、運転免許証自主返納者への支援を継続します。



▲参考：のらんしょパス
(会津乗合自動車株式会社)



▲乗り方体験・マナー教育
(福島県会津若松市)

発行：南会津町役場 総合政策課

〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲 3531-1

電話：0241-62-6210